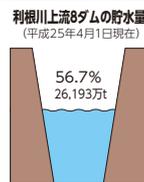


水道だより

No.162
越谷・松伏水道企業団



2013年 4月号

水道統計
給水人口(平成25年3月1日現在)…………… 361,272人
給水世帯数(平成25年3月1日現在)…………… 150,348世帯
平成25年3月分1人1日平均配水量…………… 287ℓ



大落古利根川・ふれあい橋北側に架かる水管橋。松伏町にある築比地浄水場から越谷市内に水を送る管(上)と、県営庄和浄水場から水を送る管(下)の2つの管が架かっている。

越谷・松伏水道企業団の
ホームページをご覧ください。
<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>
Tel 048-966-3931
Fax 048-963-0706



土手一面を彩る、からし菜の黄色い絨毯(江戸川・野田橋付近)

平成25年度 水道事業経営方針(要約)

越谷・松伏水道企業団は、水道事業基本計画を着実に効果的に進めるため、平成25年度水道事業経営方針をまとめました。

水道事業は拡張から維持更新へと大きな転換期を迎えています。施設の更新や耐震化が焦眉の課題である一方で、水需要の減少に伴い料金収入が減少傾向にあるなど、非常に厳しい財政環境の中、生活に欠かすことのできない水道を今後も堅持していくため、経営の効率化や経費の削減などに努め、将来を見据えた事業経営に取り組んでまいります。

安全な水の安定給水

基幹施設である浄・配水場の更新と耐震化を進めるため、引き続き「築比地浄水場耐震補強及び設備整備事業」と「中央管理室監視制御設備整備事業」を実施します。また、老朽化した配水管を計画的に布設替えし、耐震型継ぎ手を有する耐震管を採用することで、年度末の管路耐震化率を約44パーセントに引き上げます。

水質管理については、水質基準項目等の検査を実施するとともに、浄水場ろ過水の放射性物質検査を継続実施し、水質基準に適合した安全な水の供給に努めます。

給水サービスの向上

経年化した配水管の濁水発生を抑制するため、配水管洗浄区域を拡大します。また、給水不良箇所や道路内に輻輳する給水管の解消を図るため、特定配水管布設工事を計画的に実施します。

広報紙「水道だより」については、7月号よりタブロイド判の全面フルカラーとし、より分かりやすい紙面に刷新します。

なお、ボトル水「越松深水」は、PR用としては所期の目的を終えたことなどから平成24年度をもって製造を終了します。

持続可能な水道事業経営

水道事業の存立基盤である水道料金の確保のため、未納者への早期訪問・早期徴収を行い、悪質な場合は給水停止措置を行うなど、速やかな未収金回収に努めます。

また、地方公営企業会計制度が平成26年度から大きく変更となることから、遺漏なく移行ができるよう着実に準備を進めてまいります。

【経営方針全文はホームページに掲載しています】



3月議会結果報告

平成25年3月越谷・松伏水道企業団議会定例会が3月27日に開かれました。

今回の議会では企業長から次の議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

○越谷・松伏水道企業団議会の議員その他非常勤

の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

○埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について

○平成25年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算について

平成 25 年度予算のあらまし

水道事業は、地方公営企業として、お客さまからの水道料金を主な収入源として独立採算制で運営しています。

平成25年度の予算編成にあたっては、「持続可能な水道事業経営に向け、さらなる経費の削減」をスローガンに、水道事業基本計画の目標達成に向け、事務事業を着実に進めることを基本にした施策の充実に努めました。

【収益的収支】

■収入

水道料金は、使用水量の減少傾向が続くものと想定されることから、前年度比8,990万円減の68億6,020万円となり、その他の収益を合わせた全体収入は前年度比1億3,700万円減の71億6,800万円となっています。

■支出

年間配水予定量を3,910万 m^3 とし、前年度比40万 m^3 減量で見込みました。埼玉県企業局から水を購入する受水費は、23億4,000万円となり、前年度比2,700万円の減額となっています。

水を送る費用は、浄・配水場の稼働や水道料金の徴収などにかかるもので、前年度比8,040万円減の19億4,500万円となっています。

減価償却費は配水管などの整備に伴うもので、前年度比2,740万円増の17億600万円となっています。

支払利息・その他は、主に国などからの借入金の利息で、前年度比1億700万円減の6億8,700万円となっています。

【資本的収支】

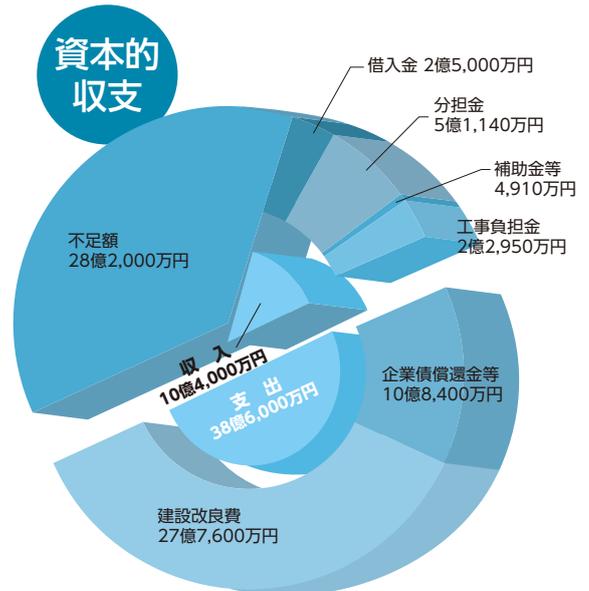
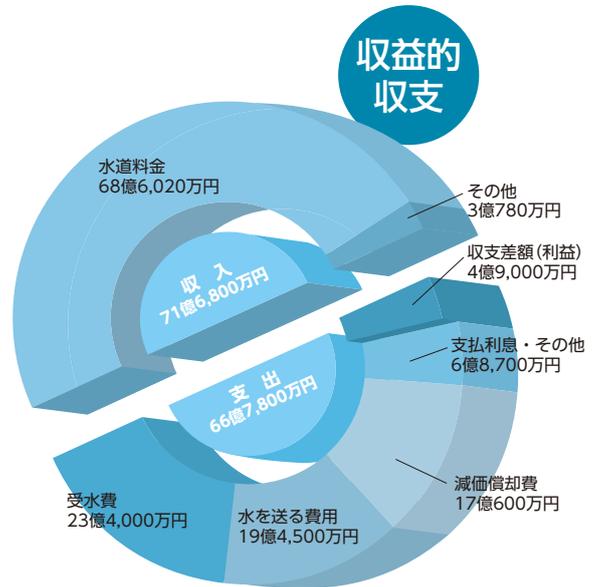
■収入

越谷市や松伏町、越谷レイクタウン特定土地区画整理事業を施行する都市再生機構からの配水管布設等に対する工事負担金は、前年度比1億1,618万円減の2億2,950万円となり、分担金などを合わせた収入総額は前年度比1億1,800万円増の10億4,000万円となっています。

不足額28億2,000万円は、内部留保資金などで補てんします。

■支出

配水管整備等に要する建設改良費は、前年度比5億2,700万円増の27億7,600万円となっています。そのうち、昨年度から3か年で実施している築比地浄水場耐震補強及び設備整備工事が8億4,700万円、中央管理室監視制御設備整備工事が3億2,800万円となっています。



業務の 予定量	内容	金額
給水戸数		150,600戸
年間配水量		39,100,000 m^3
1日平均配水量		107,123 m^3
主な建設改良事業		24億2,000万円 (築比地浄水場耐震補強及び設備整備工事等)

東日本大震災で避難された皆さまへ 水道料金・下水道使用料の減免を継続します

越谷市・松伏町と越谷・松伏水道企業団は、東日本大震災により越谷市・松伏町に避難された方への生活支援として、水道料金および下水道使用料の減免を1年間延長します。

すでに減免を受けている方へ

- ・減免の延長には申請が必要です。
- ・減免申請書を送付しております。ご記入のうえご提出ください（郵送可）。

対象者

- ①東日本大震災の被災地から越谷市・松伏町に避難された方で、水道および下水道の使用者として申込みをされた方
- ②被災者を受け入れている越谷市・松伏町の水道使用者および下水道使用者

減免の内容

①減免金額

本人が使用者の場合は全額免除。被災者を受け入れ

ている場合は、受け入れ前の1年間の平均使用水量の超過分を免除します。

②減免の期間

減免申請受付以降の検針分から平成26年3月検針分までとなります。

必要な書類等（新たに減免を申請する方）

- ・減免申請書（窓口でご記入いただきます）
- ・被災地に住んでいたことが分かる書類（り災証明書、運転免許証、健康保険証等）
- ・印鑑

■問合せ・申込み窓口

越谷・松伏水道企業団お客さま課料金係

電話番号 048-966-3931（内線221）

越谷市建設部下水道課

電話番号 048-963-9206（直通）

松伏町まちづくり整備課下水道担当

電話番号 048-991-1844（直通）

平成25年度 水質検査計画を策定しました

水道企業団では、安全で良質な水をお届けするため、定期的に水質を検査しています。

水質検査計画とは、検査の「項目」「場所」「頻度」などをまとめたもので、毎年事業年度前に策定し、公表しています。

水質検査計画の基本方針

- 水質検査は水質を維持するために実施するものであり、検査結果は速やかに浄水処理に反映します。
- 当企業団は埼玉県営水道からの受水率が高いため、県企業局と連携して、検査結果を活用していきます。
- 安全な水質を確保するために、法令で定められた水質基準項目だけでなく、それ以外の項目についても検査を行います。
- 検査結果を速やかに公表するとともに、結果を評価して継続的に検査計画を見直していきます。



安全な水の供給のため、日々水質検査を行い、水道水の安全を確認しています

水質検査計画の特徴

- ・各浄・配水場での検査のほか、皆さんにお送りしている水道水を区域内的の公園などの蛇口で検査します。
- ・検査項目の色、濁り、残留塩素は区域内的の6か所の「末端監視装置」で毎日自動測定します。
- ・より高い安全性を求め、検査義務のない水質管理目標設定項目も水質基準項目と同様に定期的に検査します。
- ・水道水の安全を確認するため、各浄水場で放射性物質の測定を実施します。
- ・検査結果は、水道だより、ホームページで公表します。



計画的に機器を更新し、検査体制を強化しています（写真は、超純水製造装置）

水質検査計画は、ホームページの「水質・水源情報」→「水質情報」→「水質検査計画」でご覧になれます。

■問合せ 配水管理課水質係 内線274

知って安心

水道水の水質にまつわる疑問にお答えします！



水質 Q & A

Q どんな水質検査をしているの？

A 安全に飲むことができるように、水道水には50項目の水質基準が法律で定められています。

水質基準項目には、健康に関係する30項目と、色・味・においなどに関係する20項目があります。

水質基準項目のほか、水質管理が望ましいとされている水質管理目標設定項目など、さまざまな項目を検査し、基準をクリアした安全な水道水をお届けしています。



Q 水道水中の放射性物質の影響は大丈夫？検査は続けているの？

A 現在も定期的に検査を続けています。当企業団からお送りしている水道水は、約9割が江戸川の水を浄化する埼玉県営の浄水場から受水したものです。残りの約1割は、越谷市・松伏町内の深井戸からくみ上げた地下水です。

受水している水道水は埼玉県が毎日検査を、地下水は当企業団が1週間に1度検査をしています。検査結果はいずれも不検出となっていますので、ご安心ください。

Q トイレにたまった水のふちや浴室のタイルなどがピンクに染まっています。

A 空気中の雑菌（細菌類やカビ類）が、湿気の多い水まわりなどで繁殖したことが原因だと考えられます。水道水は塩素で消毒されていますが、蛇口から出てしばらくたった水は、塩素が抜けて消毒効果がなくなってしまう、雑菌が繁殖しやすくなります。

色がついてしまった場合は、漂白剤で洗うことで落とすことができます。また、湿気の多い水まわりの掃除・換気を十分にすることが必要です。



Q 流しや洗面所に置いてあるコップが黒くなります。

Q 災害に備えて水道水をくみ置きしています。何日くらい保存できますか？

A 飲み水用としては、常温で3日程度が保存期間の目安です。

浄水器を通した水、煮沸した水は塩素による消毒効果がないため、ご注意ください。交換した水は、掃除や洗濯など飲用以外にお使いください。

【水道水のくみ置き方法】

- ①清潔でふたのできる容器を用意する
- ②口元いっぱいまで水を入れる
- ③直射日光を避けて保存する



※飲み水の備蓄量の目安は、1人1日3リットル×3日分です。

Q 蛇口などの水まわりに白いものがついていますが…

A 水道水にはミネラル分（カルシウムやマグネシウムなど）が含まれています。蛇口まわりは水にぬれたり乾いたりを繰り返しているため、水分が蒸発し、ミネラル分だけが白く残ることがあります。

白い付着物は水道水中のミネラル分ですので、安全性に問題はありません。

蛇口まわりのほか、加湿器の吹き出し口や湯沸しポットの内側などにみられることもあります。



Q カルキ（塩素）のにおいが気になります。塩素濃度が高いのでしょうか？

A 塩素には雑菌の繁殖を防ぐ働きがあります。水道水は塩素で消毒することが法律で定められていますが、においや味への影響を抑えるため、塩素濃度の上限についても管理目標が定められています。

当企業団では、自動測定装置で塩素濃度を常時監視しながら、水道水をお送りしています。

においが気になるときは、水道水を煮沸すると、においはなくなります。煮沸して塩素が抜けた水は、雑菌が増えやすいので早めに使い切ってください。



Q 水道水が白くにごっています！



A 水道管に入った空気が、水圧で細かい泡になり、水中に混じっているためです。

水道水をくんだまま、しばらく置いておくと澄んだ水になります。そのまま飲んでも問題はありません。

問合せ 越谷・松伏水道企業団
電話 048-966-3931

- 3面に水質検査計画を掲載しています
- 水質検査結果はホームページで公表しています

<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp>

水のことなら
なんでもおまかせ下さい!!

給排水衛生設備工事・水廻りのリフォーム・水漏れ修理
たよれる街の水道屋さん（越谷松伏管工事業協同組合員）
越谷・松伏水道企業団指定工事事業者、越谷市・松伏町排水設備指定工事店

株式会社 水野工業所

〒343-0822 埼玉県越谷市西方2-25-4
TEL: 048-965-0351 FAX: 048-965-0352
E-mail: mizu-cws@themis.ocn.ne.jp

安心・安全・きれいな水をお届けします
水廻りのリフォーム・修理（水漏れ）・器具交換（洗面台、蛇口等）

有限会社 渡辺工業所

〒343-0805 越谷市松伏町排水設備指定工事店
埼玉県越谷市神明町2-59-3 越谷市・松伏町排水設備指定工事店
TEL: 048-962-7505 知事許可(般19)2831
FAX: 048-964-6006

広告募集中

水道だよりに掲載する広告を募集しています。詳しくは水道企業団ホームページをご覧ください。

給排水衛生設備・空調設備設計施工

OKESHIN

株式会社 桶新設備

お客様に満足いただけるよう誠実に努力します

〒343-0855 越谷市西新井898
TEL: 048-974-4716 FAX: 048-976-5634

株式会社 水導屋 水まわりで、お困りではありませんか？

<http://www.suidou-ya.co.jp>

048-987-5359
〒343-0838 越谷市蒲生3833-2

第55回水道週間 6月1日(土)～6月7日(金) 今年のスローガン

「復興の 未来と生命(いのち) 照らす水」

水道週間中は、全国で水にまつわるさまざまなイベントが行われます。越谷・松伏水道企業団でも、次のようなPR事業を行います。

水道フェアを開催します

水道フェアでは皆さまに楽しみながら水に親しんでいただけるよう、さまざまな催しを用意しています。

内容 水・水道をテーマにした作品展示と優秀作品の表彰式典、水道相談、利き水コーナー、子ども広場などを予定しています。

日時 6月2日(日) 午前9時～午後3時

会場 越谷・松伏水道企業団庁舎・駐車場



▲昨年の水道フェア



6月2日(日)開催!
遊びにきてね!!



水・水道をテーマにした図画・ポスターを募集します

応募作品は、6月2日(日)の水道フェアで水道企業団庁舎内に展示します。また、優秀作品を表彰し、水道企業団の広報活動に使用させていただくとともに、全国コンクールに出品させていただきます。

- *応募者多数の場合は、一部展示できない場合があります。
- *応募された方には記念品を差し上げます。



応募作品 画用紙サイズ4切(約38cm×54cm)～8切(約38cm×27cm)

応募資格 越谷市、松伏町在住の小・中学生

応募方法 作品裏面に、郵便番号、住所、氏名、電話番号、学校名、学年を記入して水道企業団総務課へ、郵送または直接お持ちください。応募は1人1点とします。

応募締切 5月20日(月) 必着

申込み 〒343-8505

越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

越谷・松伏水道企業団総務課

「水道週間作品」募集担当

■問合せ 総務課庶務係 内線255

7月開催！親子水道教室の参加者を募集します

水道についてより詳しく知っていただくために、水源地であるダムの仕組みなどを見学する「親子水道教室」を開催します。皆さん、ふるってご参加ください。

■期 日 7月26日(金) 午前6時30分出発

*バス利用、雨天決行

■場 所 浦山ダム(秩父市)

*ダム内部の見学、川の博物館(寄居町)で、ウォーターアスレチック体験などを予定しています

■募集内容 親子40名

(越谷市、松伏町在住の小学生と保護者)

■参加費 無料(昼食をお持ちください)

■応募締切 6月24日(月) 当日までの消印有効

■応募方法 往復はがきに、住所、郵便番号、電話番号、参加者全員の氏名、年齢、学年を記入して申し込んでください。



号、参加者全員の氏名、年齢、学年を記入して申し込んでください。

*はがき1枚につき4人まで申込み可。また、保護者は1グループ1名に限らせていただきます。

*応募者多数の場合は抽選になります。

■申込み 〒343-8505

越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

越谷・松伏水道企業団総務課

水道教室担当

■問合せ 総務課庶務係 内線255

新生活スタートの季節 水道のお届けを忘れずに!!

春に向けて、進学や就職、転職など、引っ越しの多い季節になります。例えば、引っ越しで水道を使わなくなった場合、ご使用されていなくても使用中止のお届けがあるまでは基本料金がかかります。水道に関するお届けは忘れずにお願いします。

お届け・ご相談内容	届け出	担当課
水道を使用開始するとき 引っ越しをするとき 水道を一時的に使わないとき 使用者の名義が変わるとき	5日前までにお届けください	お客さま課
水道料金・ご使用水量に関すること メーターの撤去に関すること	いつでもご相談ください	
給水装置の所有者の名義が変わるとき 貯水槽の管理や設備が変わるとき	すぐにお届けください	施設課
水道工事、給水装置工事に関すること 道路上の水漏れに関すること	いつでもご相談ください	

そのほか、各種届け出、お問い合わせは下の表を参考にしてください。

*届け出、お問い合わせの際には、お客さまの“使用者番号”（検針時にお配りする「水道ご使用量等のお知らせ」に記載されています）をお知らせください。

*使用開始・使用中止などの届け出は、企業団ホームページ「お客さまへ」→「各種お申し込み」から申し込みができますのでご利用ください。



ちょっとまって、その人は本当に、水道企業団職員ですか？

訪問・電話によるセールスにはご注意ください！

「お宅の水道管を無料で検査します」などと、あたかも水道企業団と関係があるかのように業者がご家庭を訪問し、水道管の洗浄などをすすめるケースが依然として後を絶ちません。

このような業者は、越谷・松伏水道企業団とは関係がありませんので、ご注意ください。

水道企業団では次のことは一切行っておりません。

- ①水道管清掃のすすめ
- ②浄水器の販売
- ③電話や訪問でのアンケート
- ④ご依頼のない水質検査
- ⑤ご依頼のない蛇口等の点検

不審な点がありましたら、水道企業団までご連絡ください。

■問合せ 総務課庶務係 内線253



水道メーターを交換します

有効期間が満了をむかえる水道メーターの交換を行います。

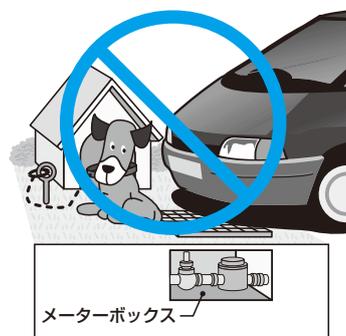
交換に該当する方には、検針の際に「水道ご使用量等のお知らせ」票などで事前にお知らせし、交換後には「水道メーター交換完了のお知らせ」票をお渡します。

- 交換期間 7月から12月まで
- 交換業者 水道企業団が委託した業者
- 交換時間 メーター1台あたり15分程度
- 交換費用 無料

【水道企業団からのお願い】

- ・メーターボックスの周りに物を置かないでください
- ・犬は離れたところにつないでください。
- ・企業団が委託した業者は受託証明書を携帯しています。不審な点がありましたら、企業団までご連絡ください。

交換作業にご協力ください



■問合せ お客さま課検針係 内線241



バーコードリーダー機能付き携帯電話をお持ちの方は、こちらから越谷・松伏水道企業団携帯サイトへアクセスできます。携帯サイトでは緊急時の連絡先等をお知らせしています。

親水文化サロン

越谷市・松伏町にまつわる文化や伝統などを紹介します。

北越谷元荒川の桜並木 植えた人育て護る人…

越谷・松伏地区の文化・産業などの発展に名を残す先人、あるいは現役の方や団体などを紹介してきましたが、今回は桜の名所として知られる北越谷の元荒川桜並木の歴史と今、それに松伏町の桜の見所を紹介します。

桜並木の中ほどに建つ「元荒川堤桜並木の由来碑」によりますと、桜が植樹されたのは昭和31年でした。

(この由来碑は越谷市国際交流協会会長、久伊豆神社責任役員など多くの要職にある大野光政さんが筆をとり、寄贈したものです)。こう記してあります。



大野 光政さん

「(光政さんの父上) 宮本町大野寛人が当時の越ヶ谷町商工会長中川多四郎氏並びに松村武平治氏と相計り、桜苗木1,200本を寄贈、神明町桃木源之助氏他8名の労作により、元荒川両側に植樹されたものです」



元荒川堤桜並木の由来碑

大野さんは当時のことを話してくれました。桜苗木は新潟県赤倉から取り寄せ、自宅の庭にしばらく植えてありました。堤にはリヤカーで運び、何日かかけて植えて行きました。日当などの費用も父が負担したようです。念願かなって、みんなの憩いの場所として愛されてきましたが、これからも大事に守ってほしいと願っています。

桜木の成長と環境作りには、昭和53年春に発足した北越谷桜並木保存会が正式にかかわることになります。植樹から20余年たち、花見客も増えてきていました。現保存会長の永野勝美さんは当時の苦勞ぶりを話してくれました。

花見時は51名の会員が手分けして早朝の清掃。ピンの破片でよく怪我人が出ました。昼夜のパトロールでは酔っ払いにからまれることもしばしば。河川敷の草刈り、病虫害防止の消毒、電灯の配線、電気料金の負担などを続けてきました。沿道の住宅からは深夜ま

での騒音、トイレの借用、

落葉による排水の支障、桜の葉による日照障害、大量の違反駐車などの苦情が持ち込まれました。

花見客がふえるにつれて課題もふえ、保存会として対応が難しくなったころ、越谷市当局、市観光協会が乗り出してくれます。早朝の清掃をはじめ、河川敷の簡易トイレ設置、定期的な草刈り、ゴミの集積場の設置と搬出、電灯設備費・電気料金の負担などをしてくれるようになったとのこと。

そして、開花がいつもより早かったが、今年も会社やサークル、家族の花見客で河川敷は埋まり、提灯が揺れる夜桜にも多くの人が集まりました。右岸の桜木は排気ガスなどで20本が残るだけ。左岸でも一部枯れましたが360本ほどが見事な花を咲かせています。対岸では宮本小学校の児童と地域の方々によって芝桜が植えられ、花に花を添えています。

保存会の会員は現在135名11法人。永野さんは「桜木と周辺の環境を護り育てながら、関係機関、組織と協力して、楽しく秩序ある花見ができるよう、全力を尽くしたい」と話しています。

【松伏町にも桜の見所】

松伏町では古利根川の川べりが一番のスポット。1.5kmにわたって、こちらこそメイヨシノが続きます。毎年、その時期には桜まつりが開かれています。提灯に灯が入る夜桜もお勧めとのこと。中央公民館近くの松伏総合公園も桜木がかなり成長して見所となっています。

【おことわり】

紙面刷新のため本欄は今回で終了します。長い間、ご愛読ありがとうございました。



北越谷 元荒川の桜並木



永野 勝美さん

